

平成 30 年度 第 1 回 多世代交流ふれあいセンター懇話会（8 月 1 日）会議録

日時：平成 30 年 8 月 1 日（水）午後 1 時 30 分～2 時 40 分

場所：多世代交流ふれあいセンター 学習室 1

出席者（敬称略）

委員

- 1 号 山田（生涯学習フロア）岡橋（生涯学習フロア）、中川（生涯学習フロア）
西堀（市民活動オフィスフロア）星野（男女共同参画フロア）、
2 号 山本淳（シルバー活動交流フロア）、岩見（地域医療交流フロア）
山本暢（地域障害者交流フロア）

事務局 多世代交流ふれあいセンター 嶋谷（館長）、芦田、木村

傍聴 なし

配布資料

懇話会委員名簿

懇話会設置要綱

資料（1）平成 29 年度 施設の利用状況等について

- ・平成 29 年度多世代交流ふれあいセンターの利用状況（全体）

（2）警報等の発令時における対応について

会議概要

1. 開会

（事務局）

平成 30 年度第 1 回多世代交流ふれあいセンター懇話会を開会いたします。

本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席をいただきありがとうございます。
また平素は、本センター運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

本会議は、当館ご利用の皆様に快適にご利用いただくために設けている会議ですので皆さんの忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

また、今年度は委員の交代の年で初めての方々もいらっしゃいますので、自己紹介から始めさせていただきます。

2. 委員の紹介（自己紹介）

事務局、各委員の自己紹介を席順で行う。

（委員）

1 号委員というのは、どんな区分ですか。

（事務局）

懇話会設置要綱第 3 条の(1)に規定する、多世代交流ふれあいセンター利用者・市民活動関係団体関係者です

3. 協議案件

- ①平成 29 年度、施設の利用状況について

(事務局)

資料により説明、各フロアの場所・用途、利用件数及び人数を説明。
利用人数が前年比 1 以下 (0.96) になっているのは、昨年、10～12 月の空調工事実施に伴い各部屋に使用不可の期間がありましたので、この数値になっています。

(委員)

空調期間工事を除いての割合はどうですか。

(事務局)

概ね同等と思われます。なお、月曜開館については、交流室は活用いただいているものの、PR 不足でまだまだ空きがありますので、他のお部屋もどうぞご利用ください。

②施設管理についての各種報告について

(事務局)

●修繕・工事報告について

・光風台駐車場への駐車が柵も無く危険だという以前からの課題がありましたので、70 万円程度をかけて防護柵、反射板の設置および看板を新調しました。

・1 階にある身障者ほかの皆様がお使いいただく多目的トイレのドアが老朽化により吊り下げ部分が外れたり、ドア下部の破損があり危険でしたので、50 万円程度で新調しました。

・空調工事については、10 月～2 月ごろにかけて、空調工事に付随する修繕も含め、6,000 万円程度をかけて改修いたしました。皆様には、工事期間中、大変ご迷惑をおかけいたしました。

(事務局)

●警報等の発令時における対応について

以下について、資料により説明

・長岡京市に暴風警報発令

・長岡京市に土砂災害警戒情報発令及び光風台に避難準備情報が発令

警報等発令時の対応については、お手元の資料に沿って対応をさせていただきます。なお、本センターが閉館した場合でも、各事務局は出勤されている場合がありますが、閉館後の各自の対応については、各事務局で適宜判断をお願いします。

今回の大雨の際は、土砂災害警報の解除が、7 時 26 分の解除だったため例外として開館させていただきました。このような場合もありますので、一度、本センター事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

(事務局)

●光風台駐車場・東側駐車場を使用したい場合について

基本的には、生涯学習フロアを借りられた団体様が優先で借りることができます。なお、男女共同・市民活動フロアの方が借りられる場合は、光風台駐車場使用申請書もしくは任意様式により、担当課課長より申請をすることとなります。

また、市老連・医師会・聴言センター様が借りられる場合は、各団体の事務局より申請書により申請をしてください。

東側駐車場の借用については基本的には全面借用という申請はありません。ただし、平成 29 年度より、生涯学習フロアを全室必要時間借用された場合は、優先的に使用でき

ることとさせていただきます。なお、その場合は、他のフロアの方には担当課または事務局へお知らせさせていただいています。各種事業や会議実施の際には、駐車できない場合がありますので、御利用を避けていただくことが望ましいと思います。

館の立地上、お車でのご利用が多いので、駐車場については、体育館とも相互協力しながら対応していますので、御理解願いたい。

(委員)

警報等の発令時対応マニュアルに「当日は、全館閉館とする。ただし、目的外利用団体については、各団体の判断によるものとする」とありますが、どういう団体のことですか？

(事務局)

乙訓医師会・やすらぎクラブ長岡京・聴覚言語障がい者支援センターの3団体のことです。

(委員)

駐車は、この建物横の駐車場も停めていいのですか。

(事務局)

6台分ありますので停めてください。

(委員)

建物奥の駐車場は停めることはできないのですか。

(事務局)

奥は、医師会や聴言センターの送迎車が停める場所となっていますので、一般の方は停めることができません。

(委員)

ジャブジャブ池の駐車場ではないという看板が立ててありますが、停めていく人がいるのですか。

(事務局)

昨年も、本センターに停めて浮き輪をもって行かれる人もあり、本センターのご利用者に迷惑をおかけしますので、担当課に看板を設置してもらいました。

4. 意見交換

特になし

5. その他連絡事項

(事務局)

空調の設備改修に伴い今後は、生涯学習フロア利用者様にも空調設備使用料のご負担をいただく方向で検討中ですので、よろしくお願いします。

既に今年4月から、目的外の3団体様には子メーター設置により使用量に基づき、他の光熱水費とともに計算しご請求させていただいております。

(委員)

空調については、集中管理より個々に機械を設置したほうが良かったのではないのでしょうか。

(事務局) 費用面なども含め、設計段階での十分な検討の結果、集中管理になりました。

(委員)

空調の温度設定は一定の幅で各部屋での温度調整は可能ですか。冬に、手元で調整できず寒かった時がありました。

(事務局)

一定の温度の範囲内での調整は可能です。温度、風量、風向が調整可能です。

(委員)

木の剪定は、いつ頃されますか。駐車場の横の 8 本は凄く伸びる木で、棘もあるので駐車中の車にも触れたりなど影響が出ると思うので考慮してほしい。

(館長)

木の剪定については、年間計画しておりますが影響が出るようなら館のほうで考慮して動きます。

(事務局)

施設管理の他に何か質問などありませんでしょうか？

(委員)

聴覚言語障がい者センターから、知っておいてほしいことだけをお伝えしていいですか。聴覚障がい者は、聞こえにくい・聞こえない・発話される方など外見からは分かりにくい障がいです。

発話されるからと言って聞こえているわけではないので、十分な留意と配慮をいただきたいです。

(委員)

今回、通知が 1 週間前に開催通知が届いたが、通知をもう少し早くほしい。

(事務局)

今回は、通知がぎりぎりになってしまい申し訳ありませんでした。今後は、早目に通知させていただきます。

その他にありませんでしたら、その他の連絡事項をお伝えさせていただきます。

資料により今後の予定を説明。

- ・ 11/5 (月) に出火想定訓練実施します。当日にお部屋をご利用の団体様は、できるだけ参加いただきますようご協力お願いいたします。

- ・ 今後の全館休館日 9/17、9/24、10/8、12/24、1/14、2/11、年末年始 12/28～1/4

(事務局)

その他、何もございませんでしょうか。無いようでしたら閉会とさせていただきます。本日はお暑い中、お時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。どうぞ、お気をつけてお帰りください。

5. 閉会